



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年11月28日（月）

問い合わせ先：総合教育相談室

室長：内野

担当：平田、小田

電話：711-5479

市立小・中・高等・中等教育学校におけるヤングケアラーの実態に関するアンケート調査結果について

市立小・中・高等・中等教育学校の児童生徒を対象にした、ヤングケアラーの実態に関するアンケート調査の調査結果を公表します。

1 調査目的

市立小・中・高等・中等教育学校におけるヤングケアラーと思われる生徒数や実態を把握し、その後のケアや支援に繋げる。

2 調査時期等

(1) 調査時期

令和4年9月5日（月）～9月16日（金）

(2) 調査対象

市立小学校6年生、中・中等教育学校1年生、高等学校1年生

対象人数23,398人

(3) 調査方法

一人一台端末を主に使用し、インターネット上で回答

3 公表内容

(別冊) さいたま市立小・中・高等・中等教育学校児童生徒の生活実態に関するアンケート調査結果

令和4年度
市立小・中・高等・中等教育学校における
ヤングケアラーの実態に関する
アンケート調査結果について



さいたま市教育委員会

1. ヤングケアラーの実態調査概要について

(1) 目的

市立小・中・高等・中等教育学校におけるヤングケアラーと思われる児童生徒数や実態を把握し、その後のケアや支援に繋げる。

(2) 時期

令和4年9月5日（月）～9月16日（金）

(3) 対象

市立小学校6年生及び市立中・高等・中等教育学校1年生の児童生徒
23, 398人

(4) 方法

1人1台端末を主に使用し、インターネット上で回答



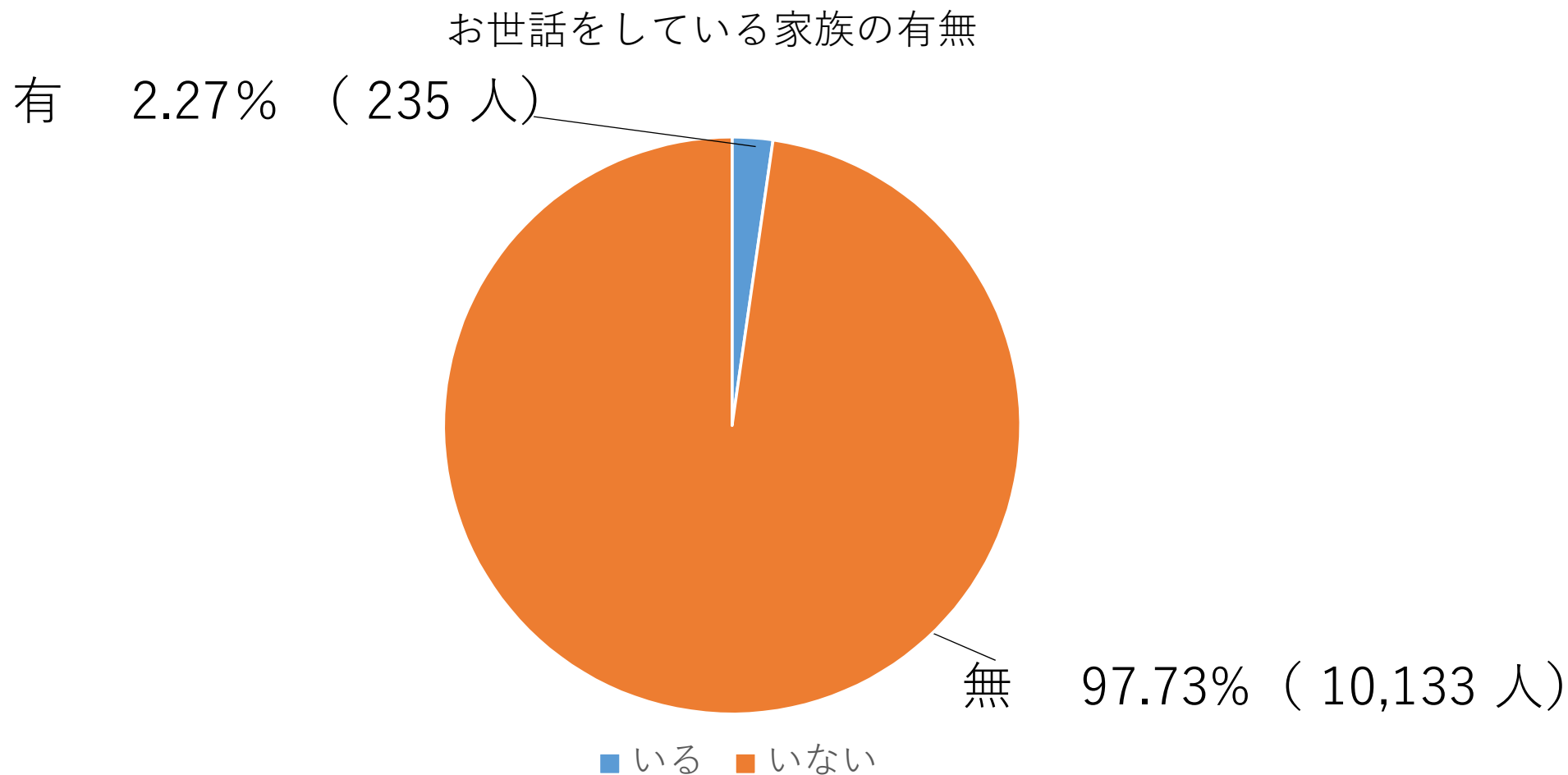
2. ヤングケアラーの実態調査結果について

(1) 対象者数及び回答率について

	対象者数	有効回答数	有効回答率
全体	23,398	20,565	87.9%
市立小学校6年生	11,649	10,368	89.0%
市立中・中等教育学校1年生	10,773	9,495	88.1%
市立高等学校1年生	976	702	71.9%

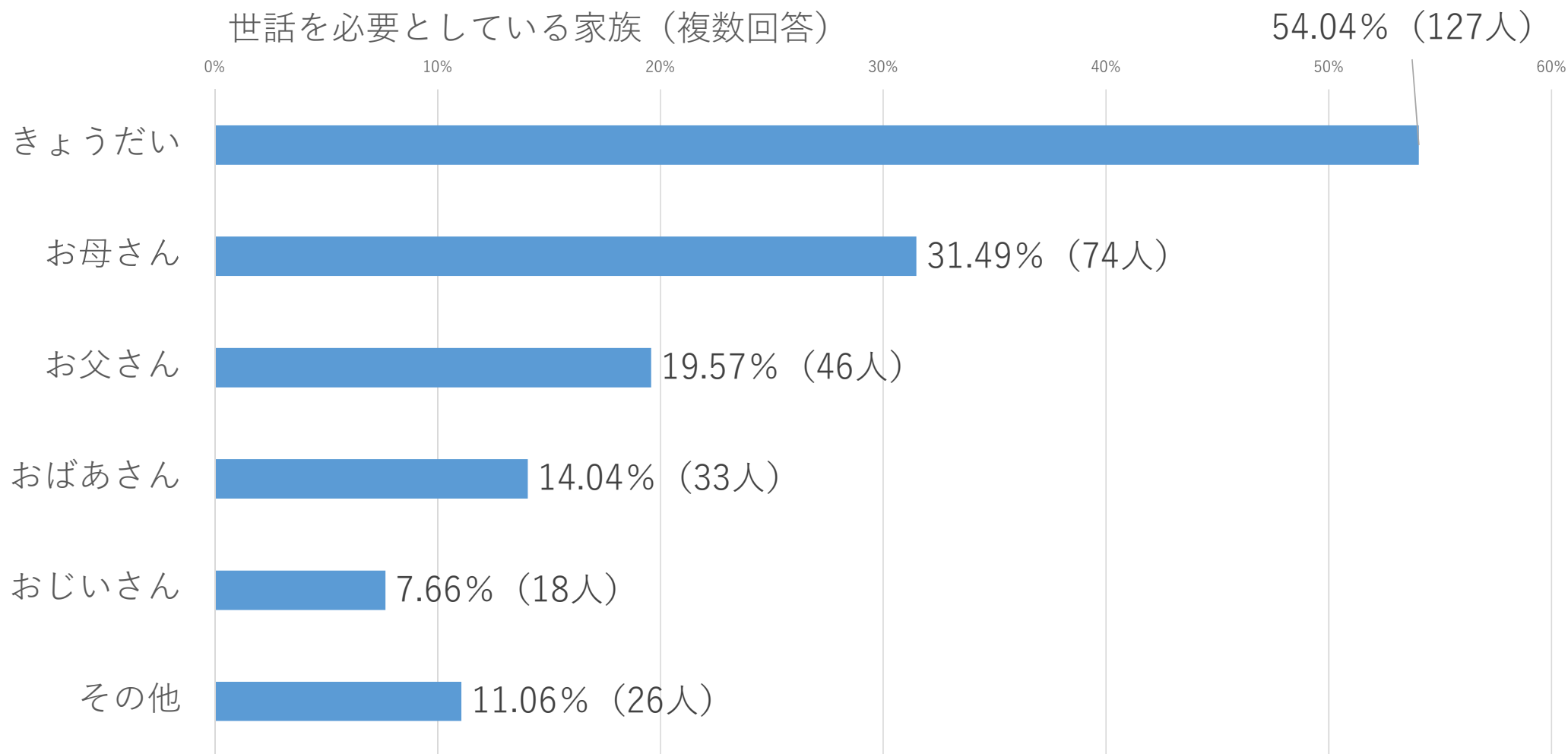
2. ヤングケアラーの実態調査結果について（市立小学校）

（2）市立小学校調査結果



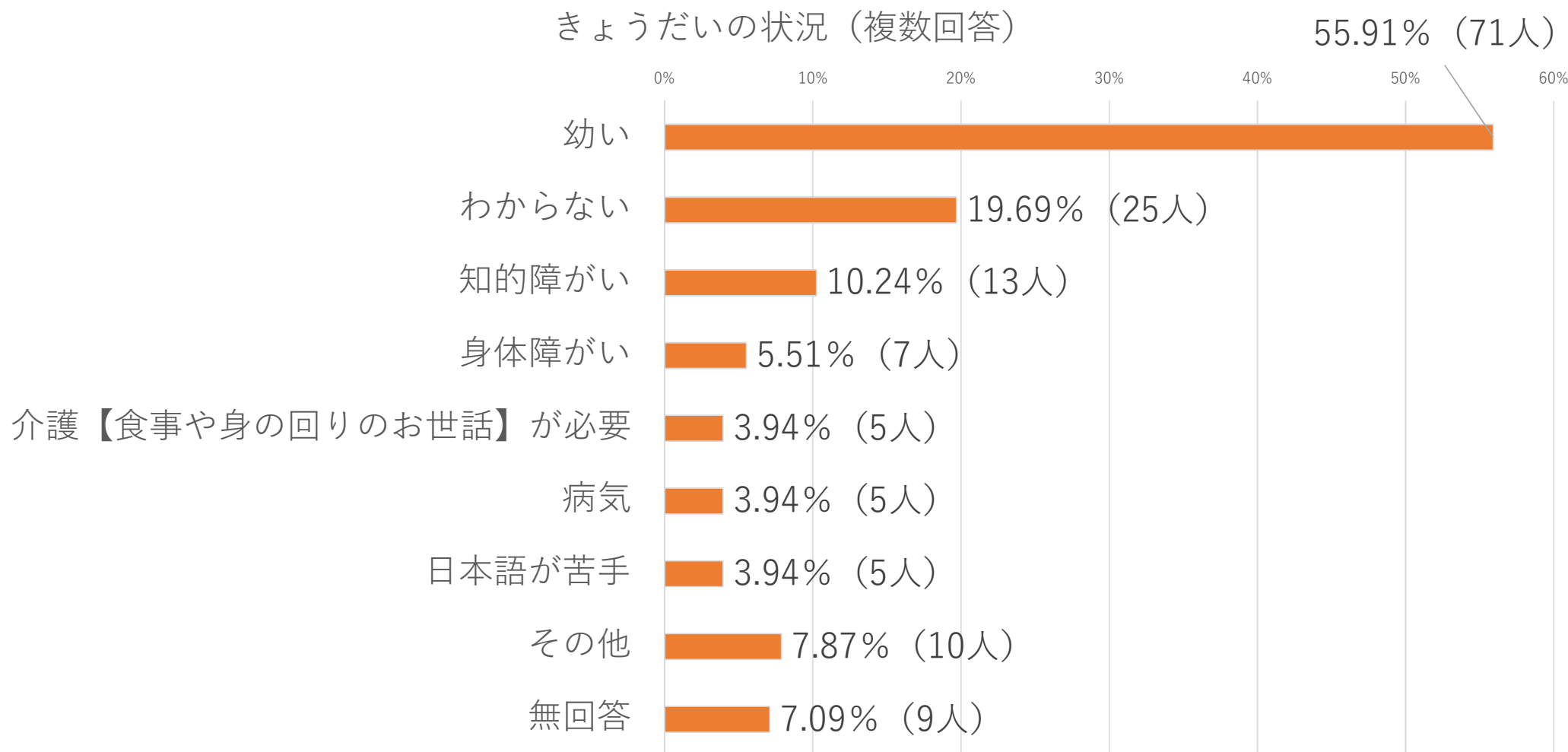
2. ヤングケアラーの実態調査結果について（市立小学校）

（2）市立小学校調査結果



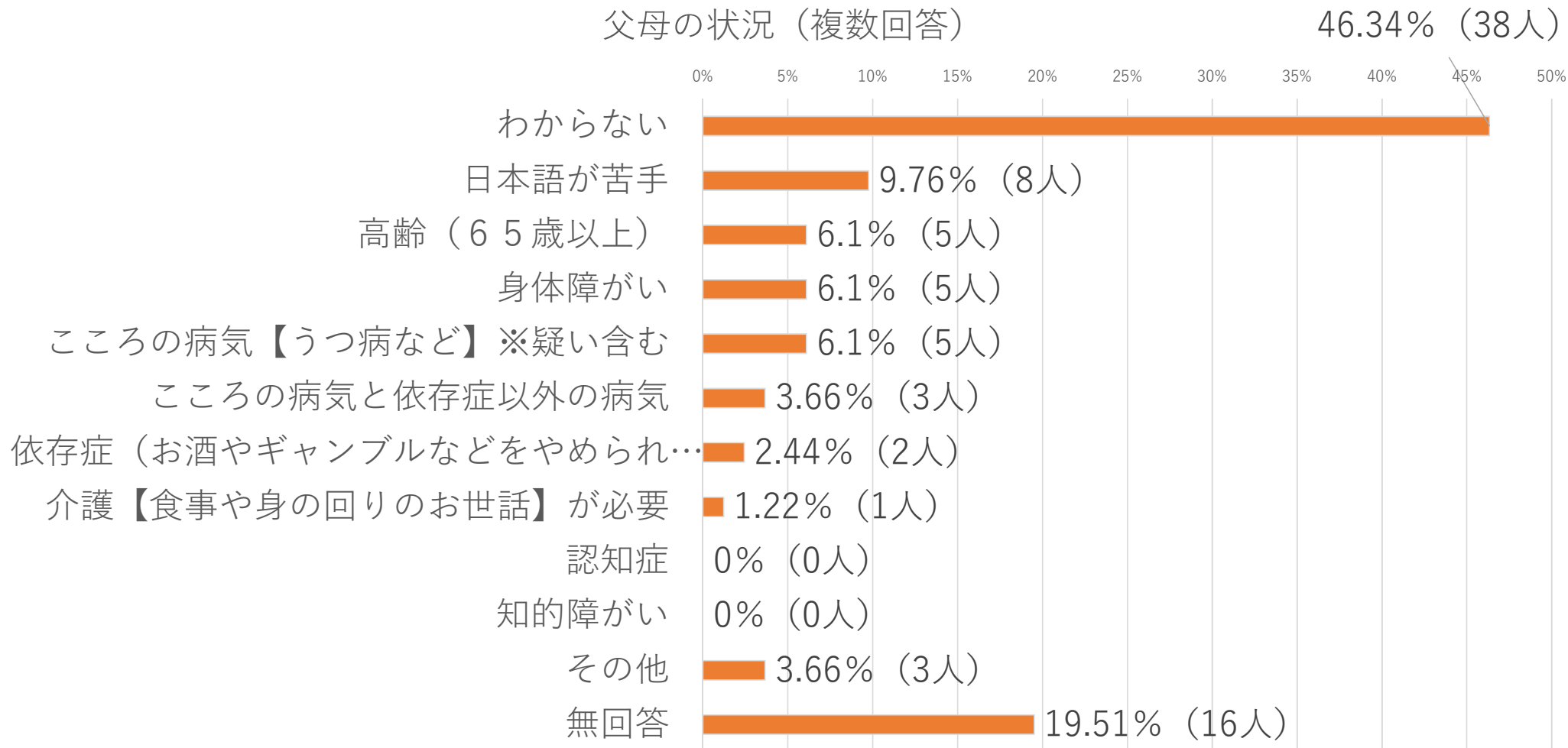
2. ヤングケアラーの実態調査結果について（市立小学校）

（2）市立小学校調査結果



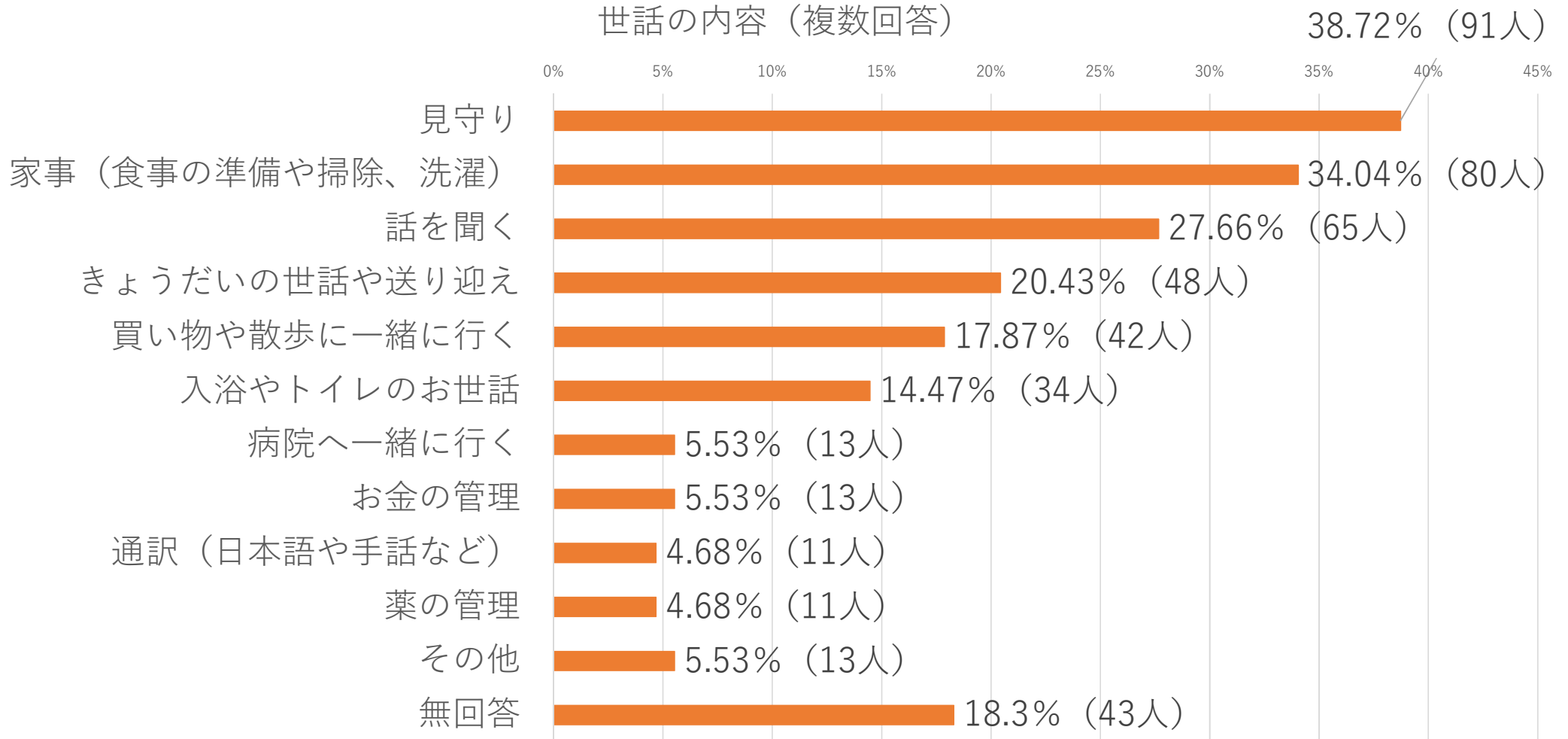
2. ヤングケアラーの実態調査結果について（市立小学校）

（2）市立小学校調査結果



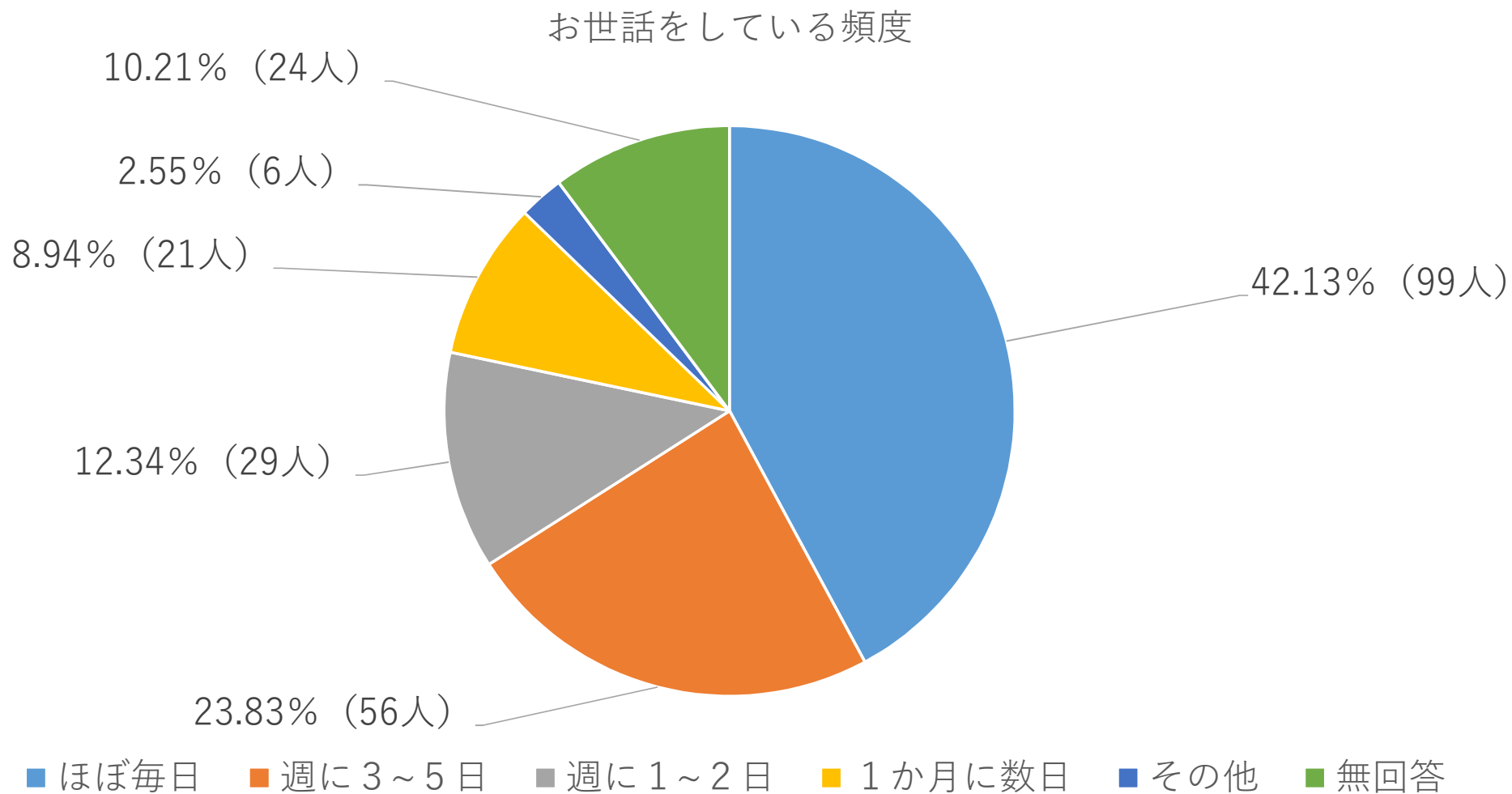
2. ヤングケアラーの実態調査結果について（市立小学校）

（2）市立小学校調査結果



2. ヤングケアラーの実態調査結果について（市立小学校）

（2）市立小学校調査結果

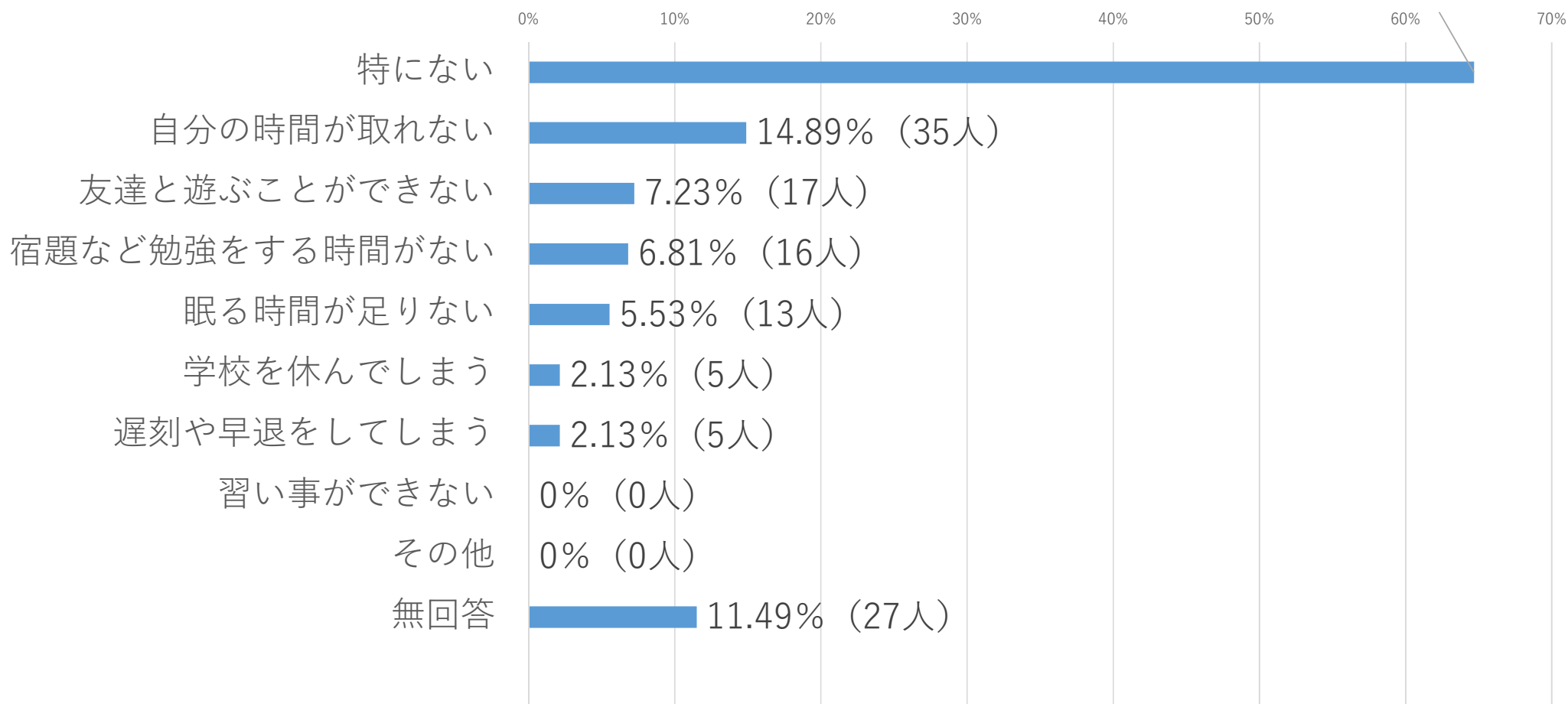


2. ヤングケアラーの実態調査結果について（市立小学校）

（2）市立小学校調査結果

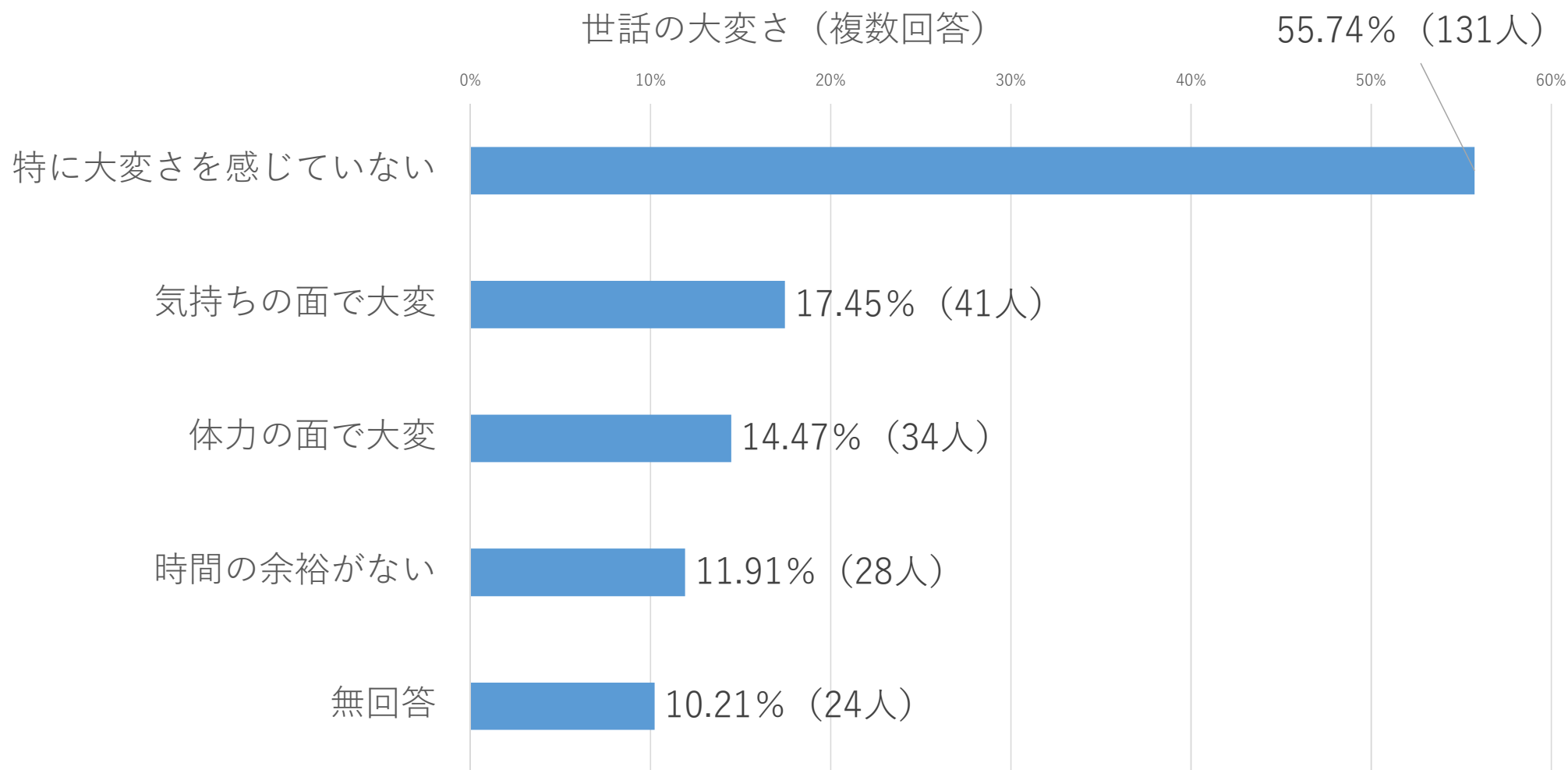
世話をしていることで経験したこと（複数回答）

64.68%（152人）



2. ヤングケアラーの実態調査結果について（市立小学校）

（2）市立小学校調査結果

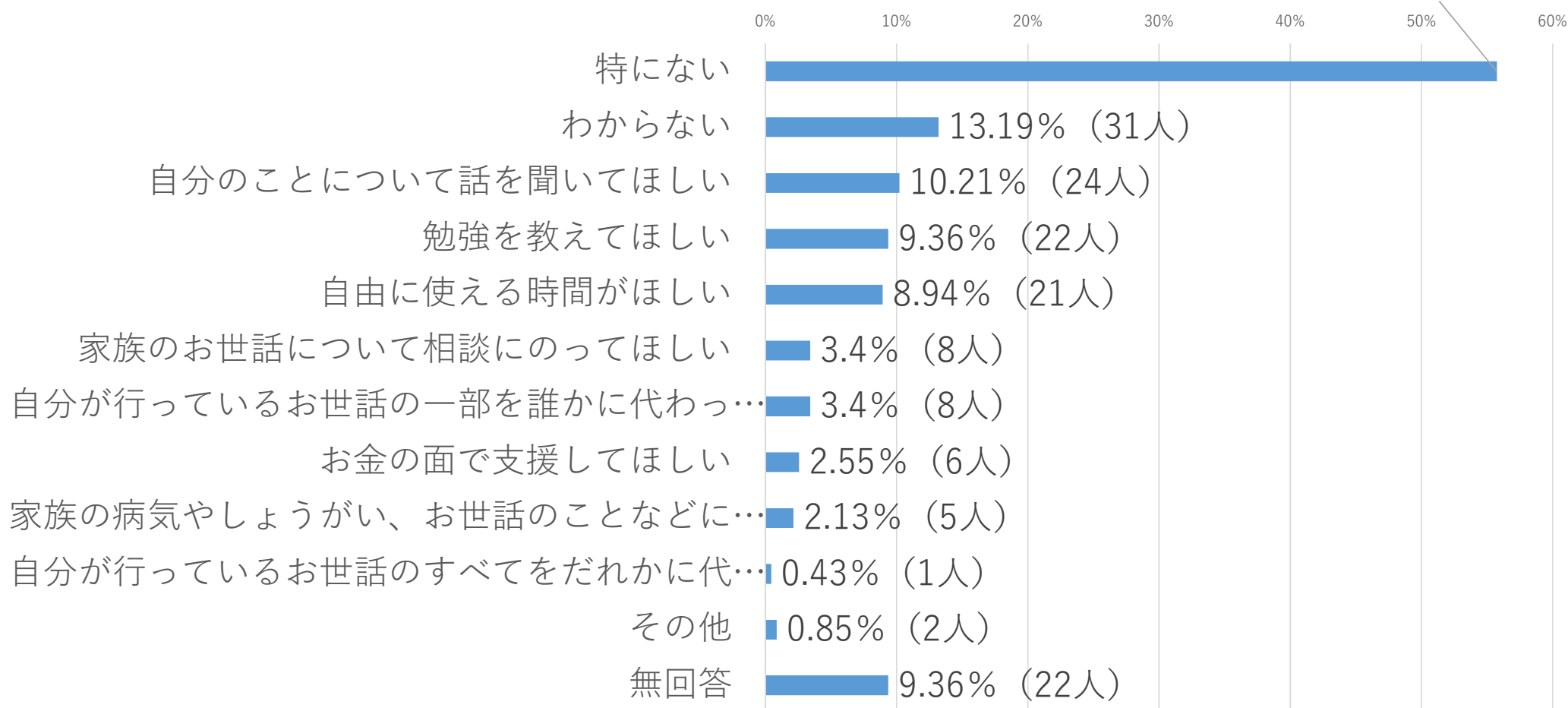


2. ヤングケアラーの実態調査結果について（市立小学校）

（2）市立小学校調査結果

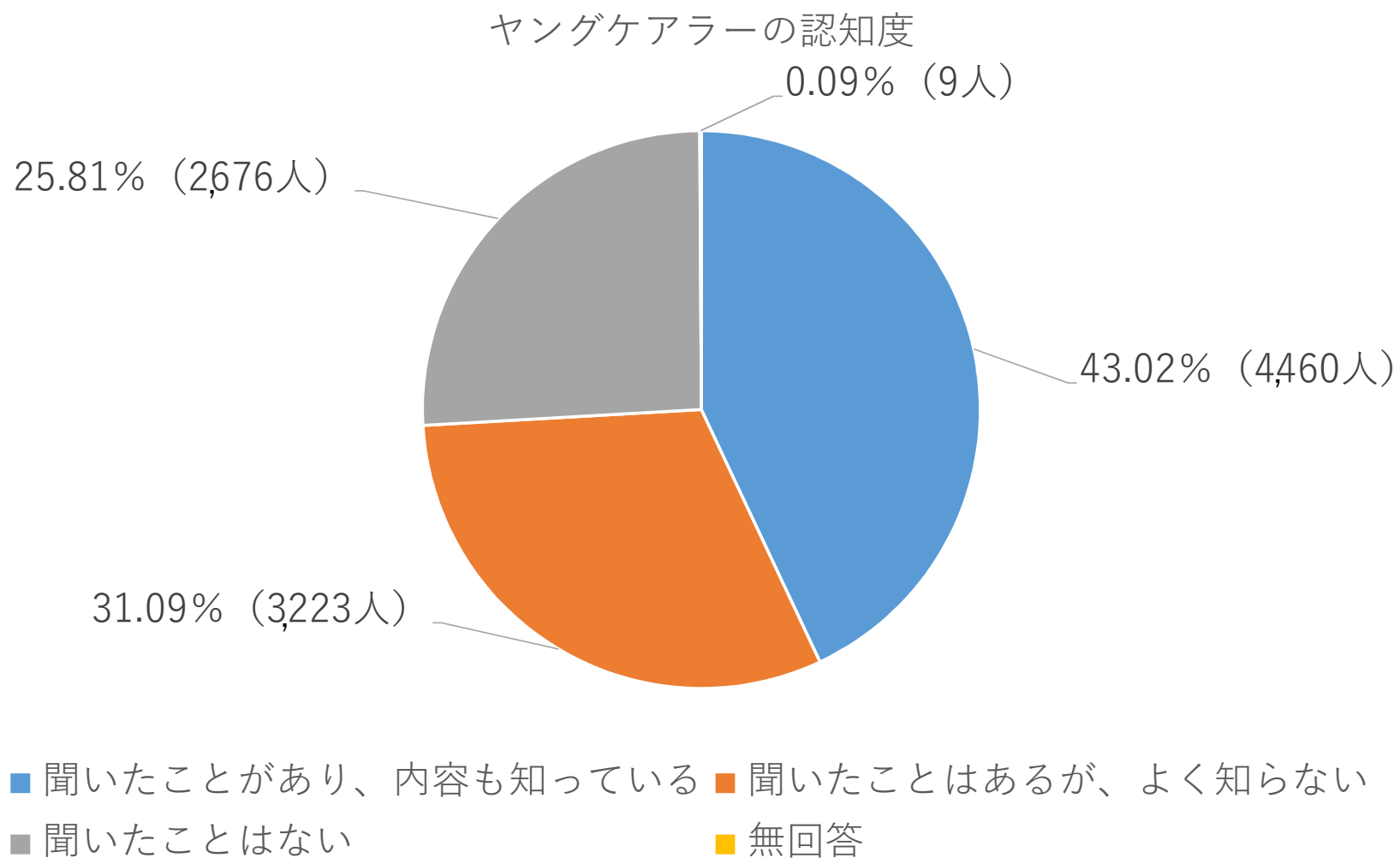
学校や大人にしてもらいたいこと（複数回答）

55.74%（131人）



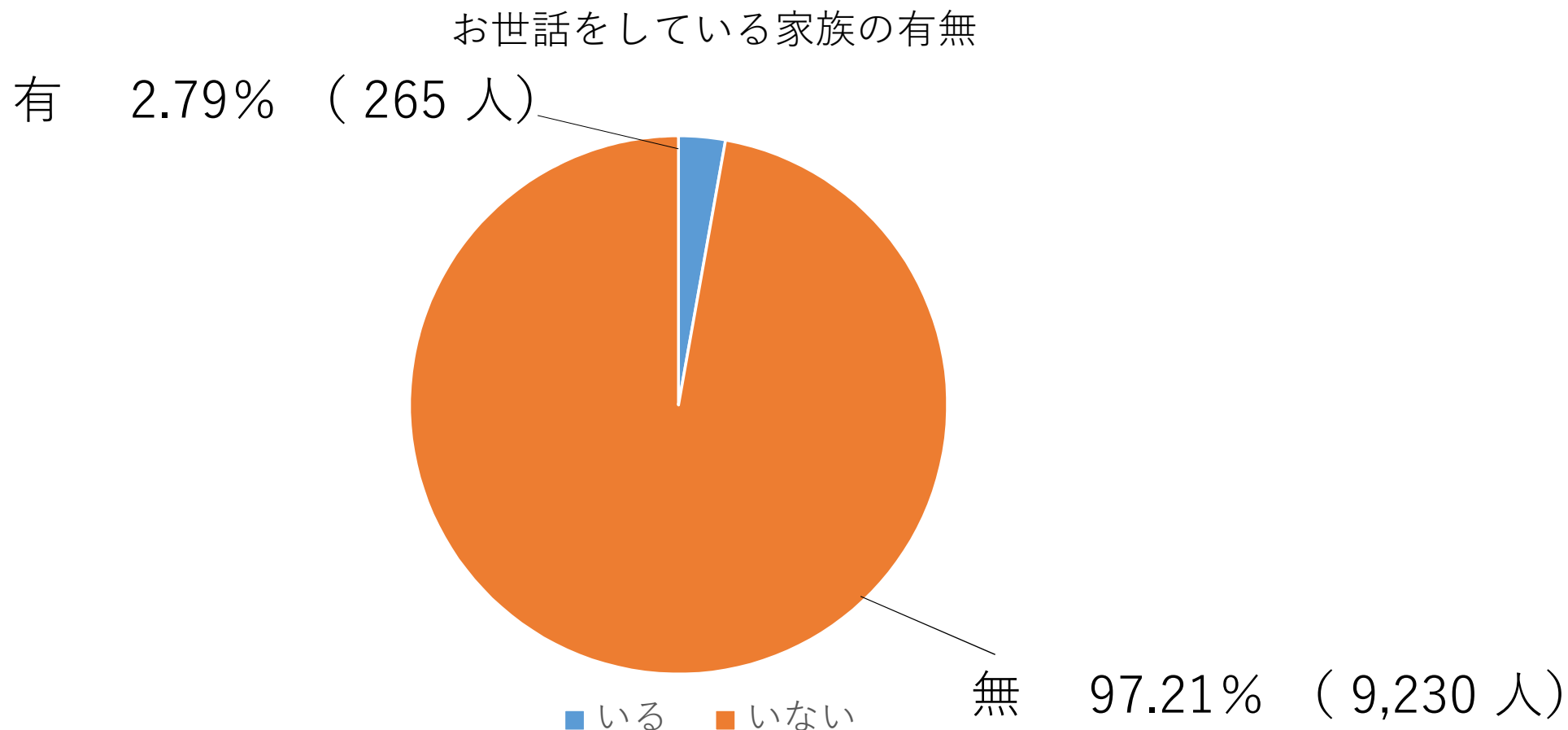
2. ヤングケアラーの実態調査結果について（市立小学校）

（2）市立小学校調査結果



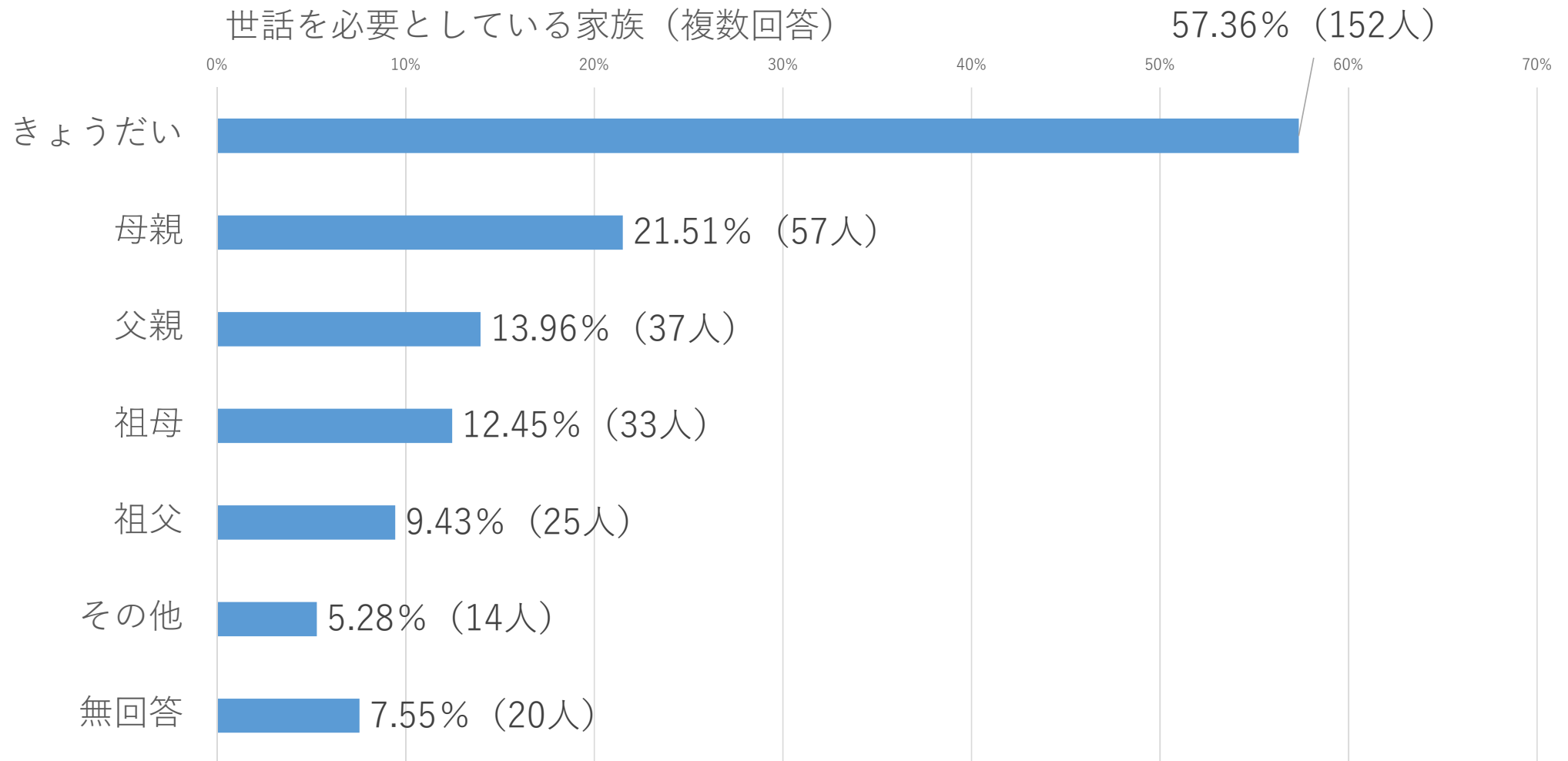
2. ヤングケアラーの実態調査結果について (市立中学校・中等教育学校【前期課程】)

(3) 市立中学校・中等教育学校【前期課程】 調査結果



2. ヤングケアラーの実態調査結果について (市立中学校・中等教育学校【前期課程】)

(3) 市立中学校・中等教育学校【前期課程】調査結果

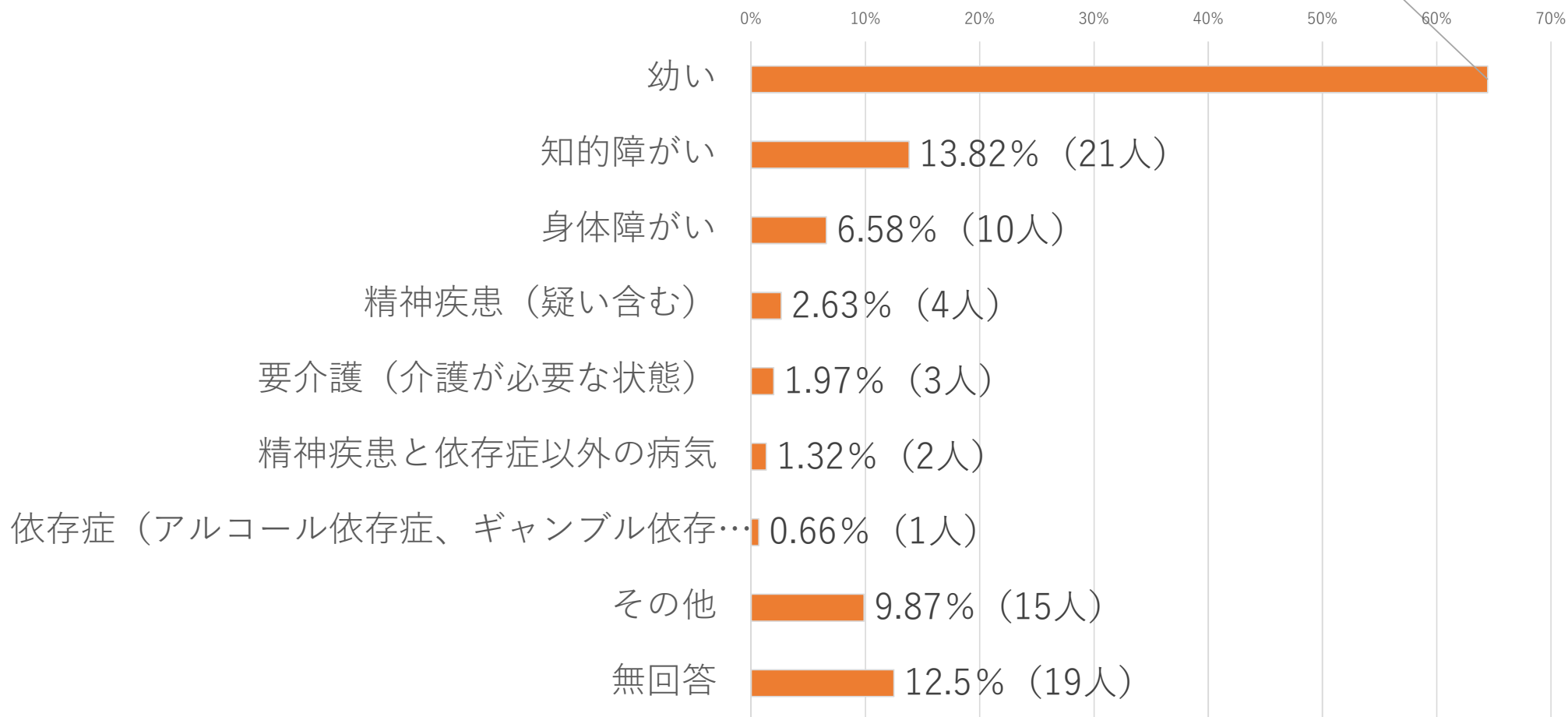


2. ヤングケアラーの実態調査結果について (市立中学校・中等教育学校【前期課程】)

(3) 市立中学校・中等教育学校【前期課程】調査結果

きょうだいの状況（複数回答）

64.47% (98人)

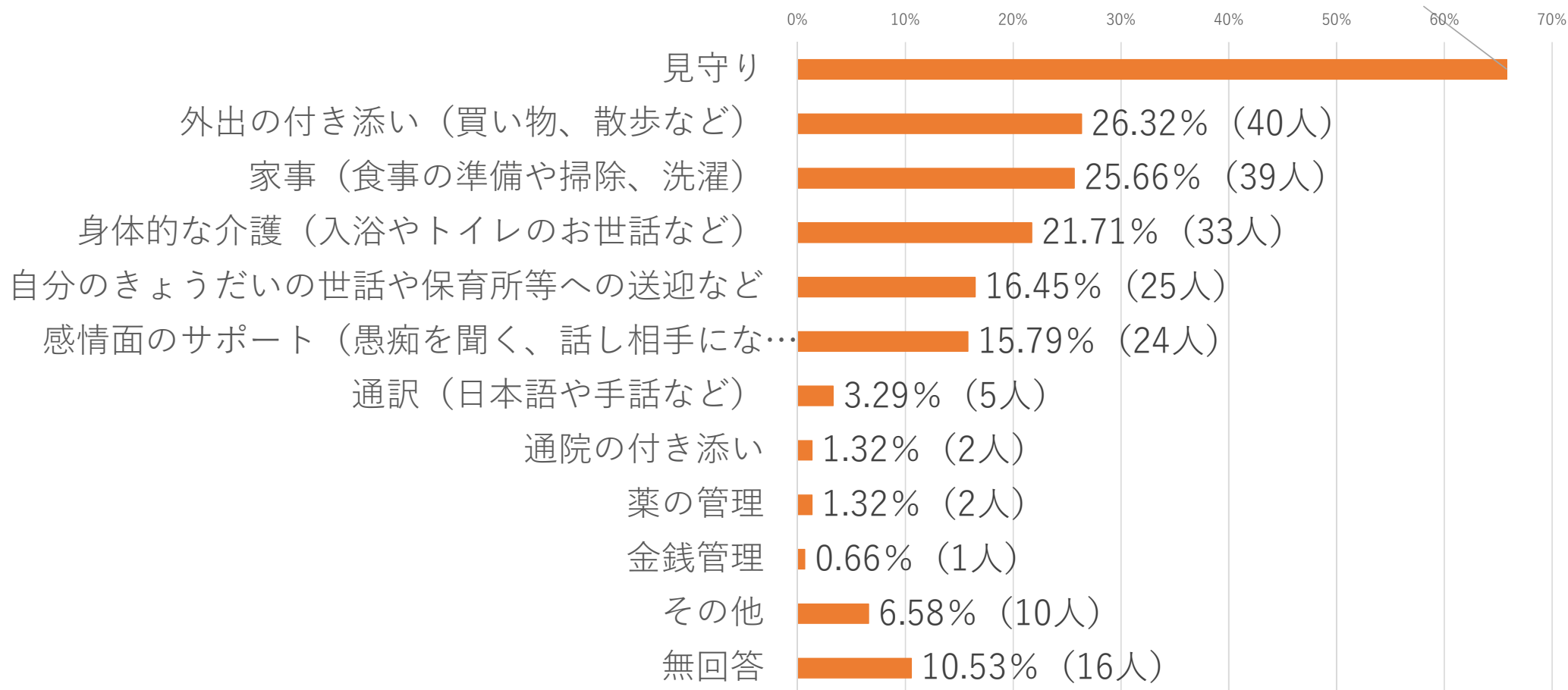


2. ヤングケアラーの実態調査結果について (市立中学校・中等教育学校【前期課程】)

(3) 市立中学校・中等教育学校【前期課程】調査結果

きょうだいへの世話の内容（複数回答）

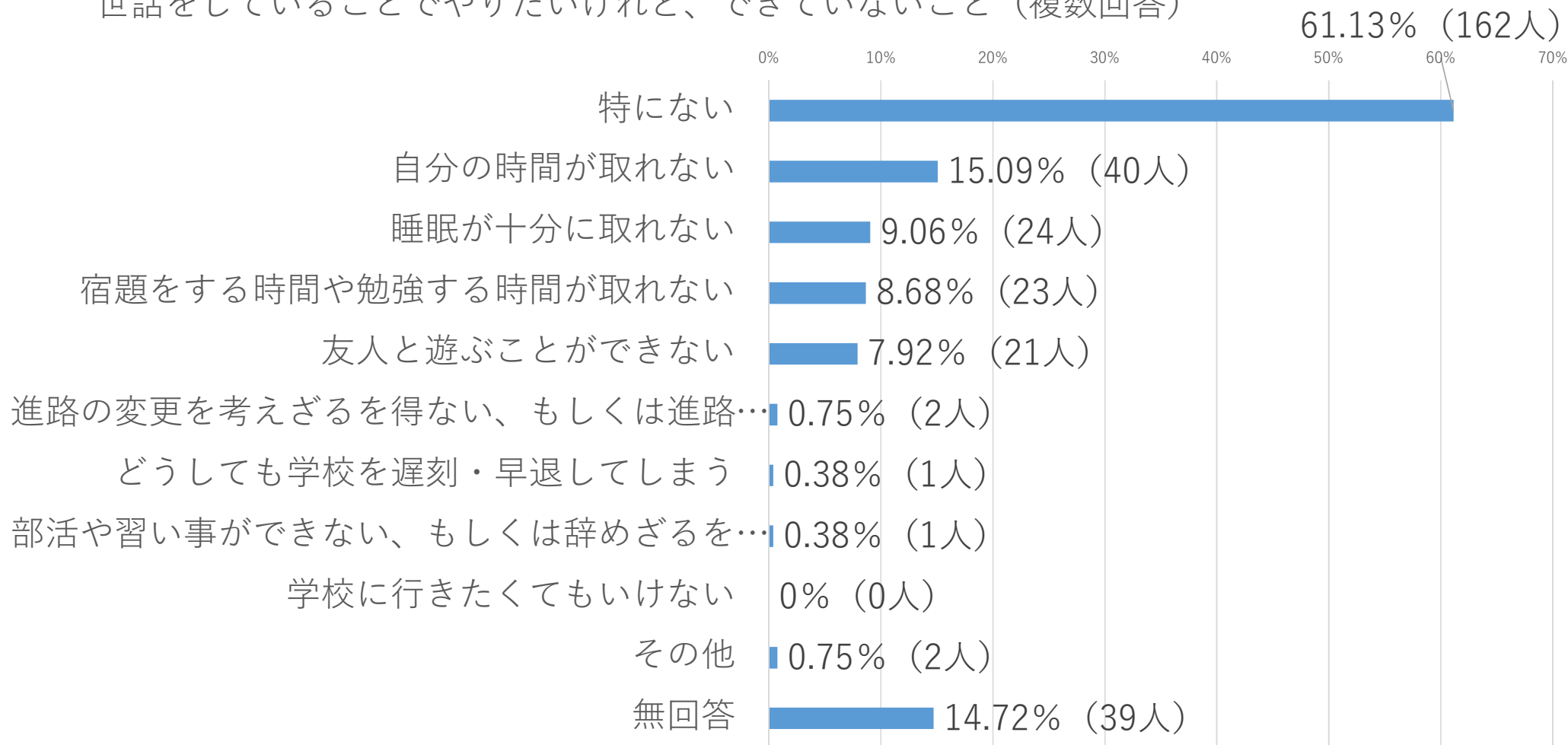
65.79% (100人)



2. ヤングケアラーの実態調査結果について (市立中学校・中等教育学校【前期課程】)

(3) 市立中学校・中等教育学校【前期課程】 調査結果

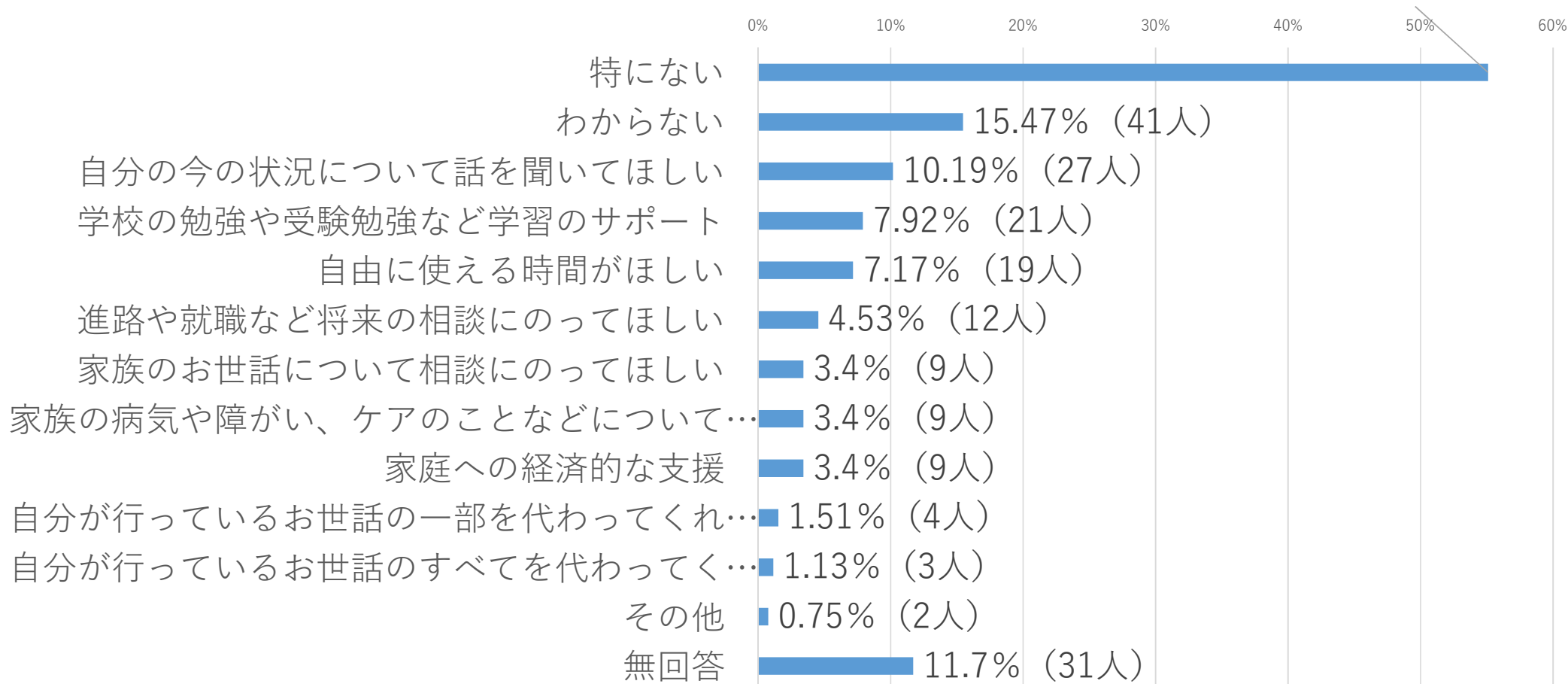
世話をしていることでやりたいけれど、できていないこと（複数回答）



2. ヤングケアラーの実態調査結果について (市立中学校・中等教育学校【前期課程】)

(3) 市立中学校・中等教育学校【前期課程】調査結果

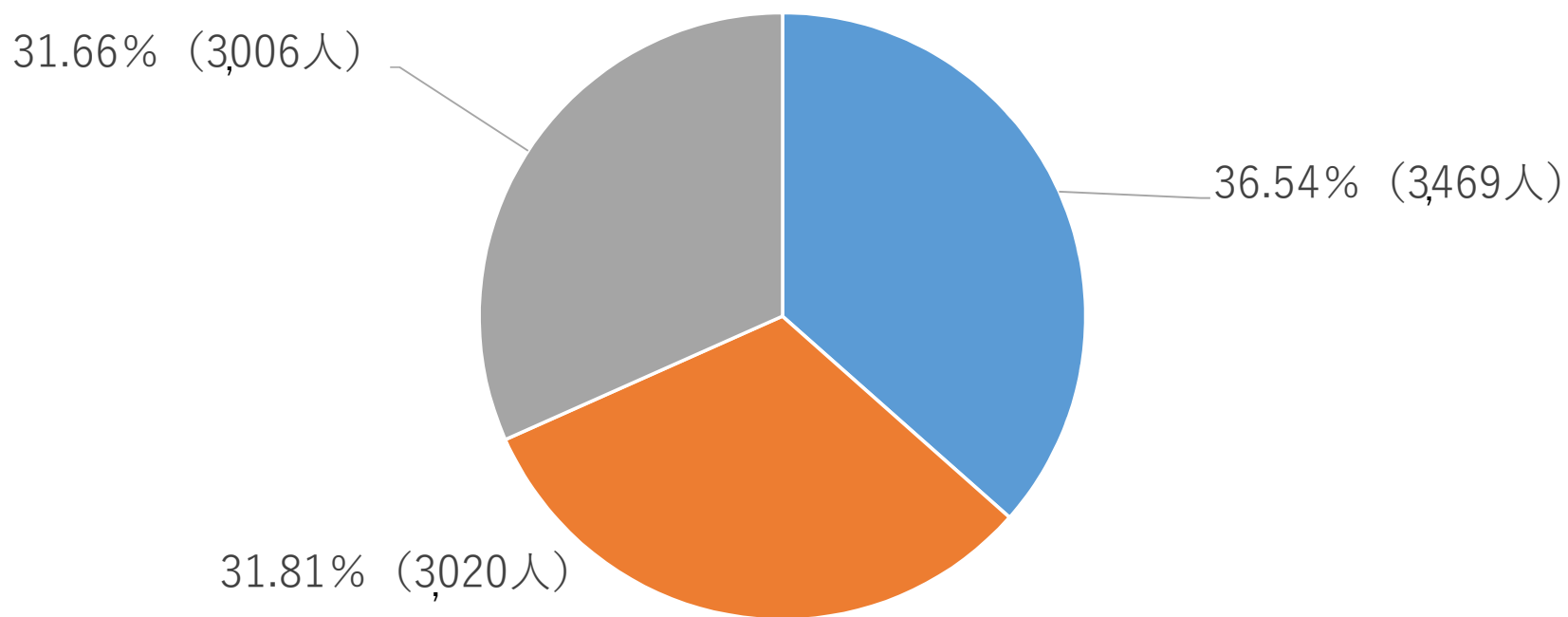
学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援 (複数回答) 55.09% (146人)



2. ヤングケアラーの実態調査結果について (市立中学校・中等教育学校【前期課程】)

(3) 市立中学校・中等教育学校【前期課程】調査結果

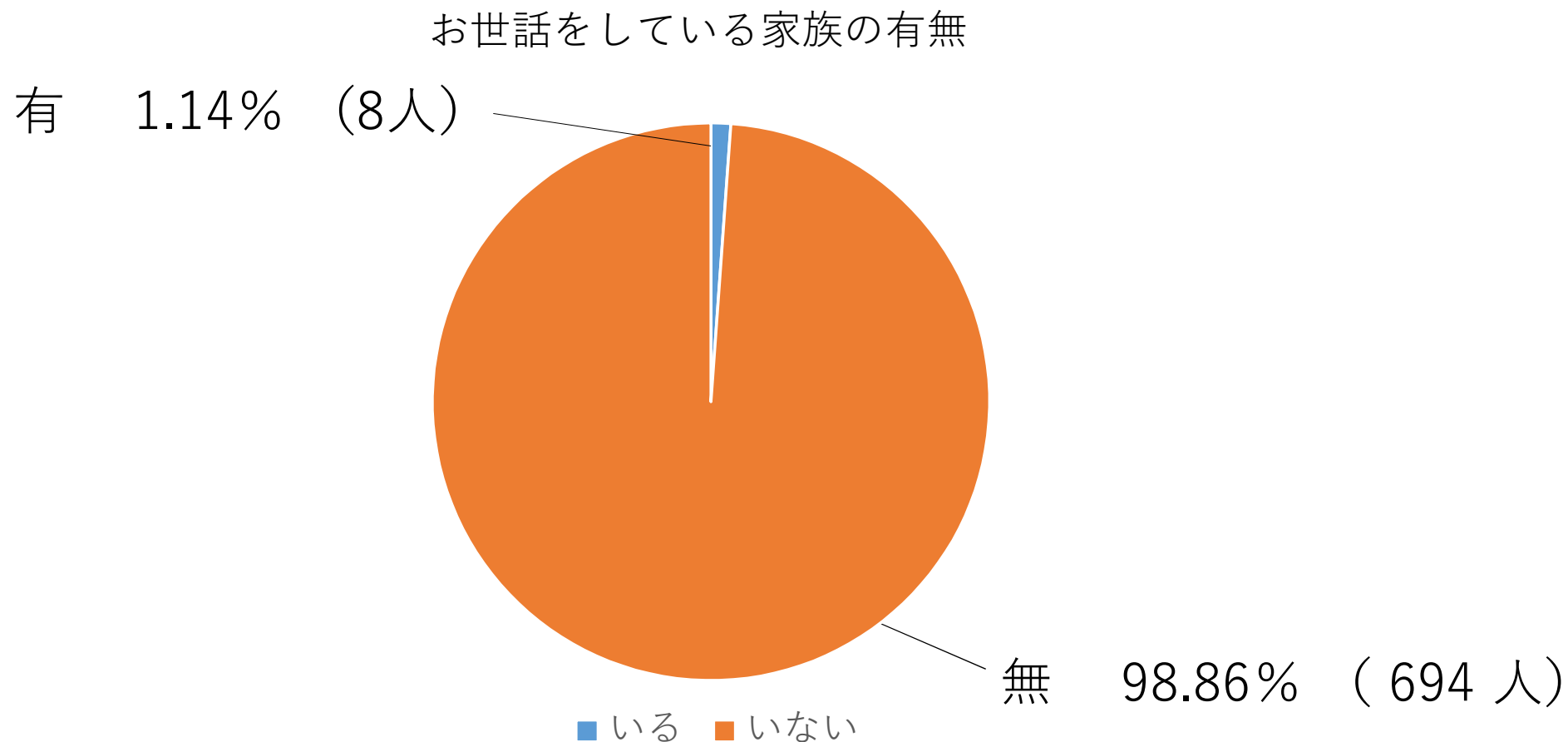
ヤングケアラーの認知度



■ 聞いたことがあり、内容も知っている ■ 聞いたことはあるが、よく知らない ■ 聞いたことはない

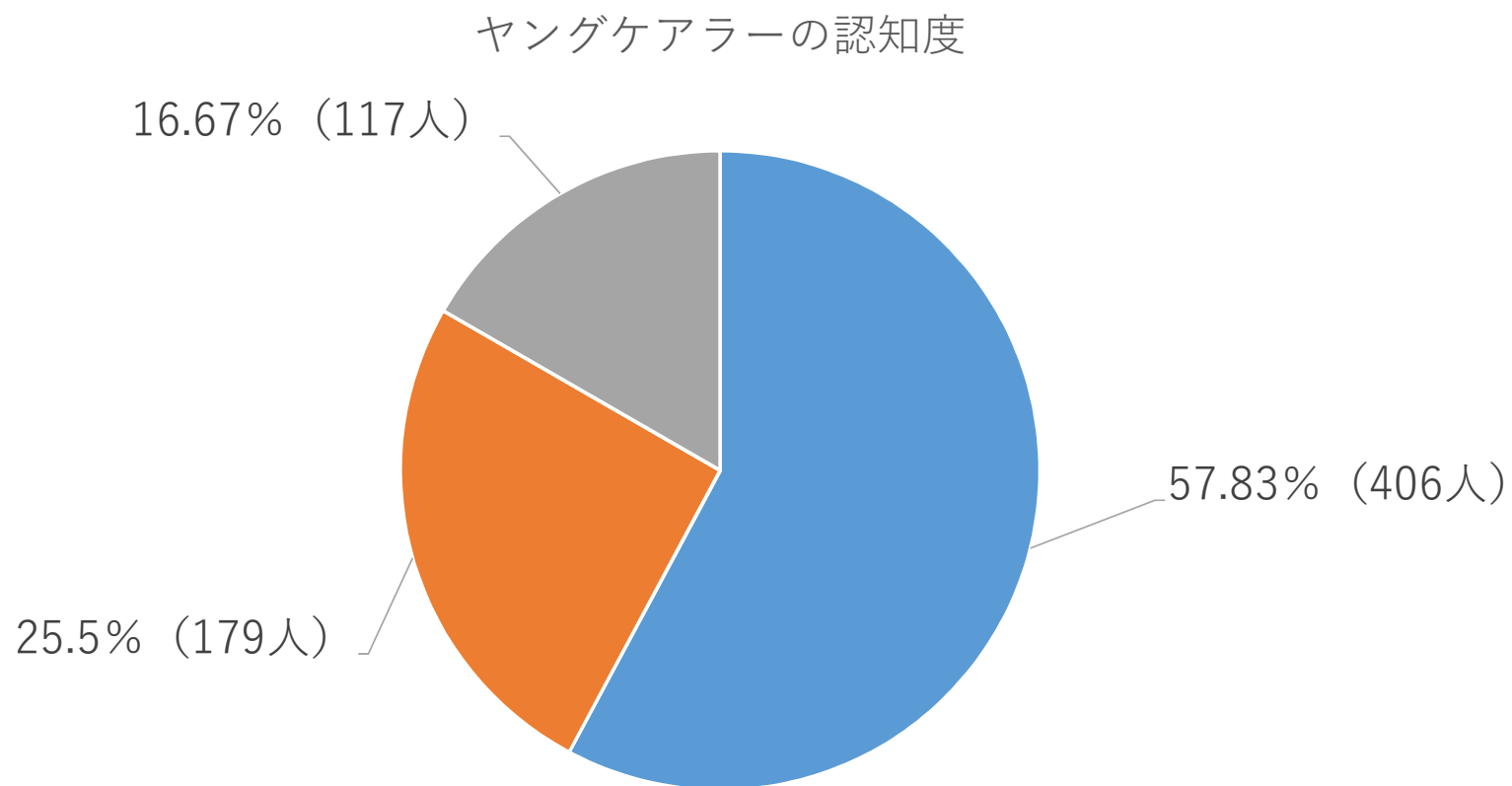
2. ヤングケアラーの実態調査結果について（市立高等学校）

（4）市立高等学校調査結果



2. ヤングケアラーの実態調査結果について（市立高等学校）

（4）市立高等学校調査結果



- 聞いたことがあり、内容も知っている
- 聞いたことはあるが、よく知らない
- 聞いたことはない

3. 令和4年度 ヤングケアラー支援等について

(1) ケアラー支援条例について

○本市において、令和4年7月にケアラー支援条例が施行。

○本市では、ケアラーが抱える悩みを一家庭の問題ではなく社会問題として認識し、市、市民等、事業者、関係機関、民間支援団体等が相互に連携を図りながら、ケアラーを社会全体で支えていく。

○学校等の役割も明記されている。



(2) 実態調査後の支援について

○教職員等が児童生徒と面談を行い、校内において、学習面のサポートと心の面でのケアを行う。

○福祉的な支援が必要な場合には、SSWが中心となって関連機関と連携し、必要な福祉的支援につなげていく。

3. 令和4年度 ヤングケアラー支援等について

(3) 相談体制について

○24時間子どもSOS相談窓口及び、さいたま市SNSを活用した相談窓口において、相談を受け付けている。



○市立全学校にSC、SSW、さわやか相談員を配置・派遣し、児童生徒の心のサポートを行っている。

○ヤングケアラー早期発見のため、アセスメントシートを学校及び福祉課等の関係機関で共有。



3. 令和4年度 ヤングケアラー支援等について

(4) 周知啓発について

- 令和4年8月に、ヤングケアラー普及啓発のためのチラシを市立学校の全児童生徒に配布。



(5) 教職員等の研修について

- 9月の教育相談主任研修において、ヤングケアラーへの支援に関する研修を実施
- 10月のSSW研修会では、ケアラー連盟より講師を招待し、ヤングケアラーの実情や具体的な支援方法について研修を実施。

